

市外(内) 0966(43)
 役場 ☎ 4111 B&G海洋センター ☎ 4555
 保健センター ☎ 4112 中央公民館 ☎ 2050



5月18日から新型コロナワクチン接種始まっています

保健福祉課

65歳以上の人の予防接種(2回目)を始めます 新型コロナウイルスワクチン接種

▶日時：※ワクチンの入荷状況で日程が変わることがあります。

受付時間	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30
6月8日(火)	上猪	野中田2	中里1	植木	上村①	上村②
6月9日(水)	中猪①	中猪②	下村①	下村②	瀬戸口①	瀬戸口②
6月16日(水)	上里2	下染田	田上①	田上②	上染田	中里2
6月17日(木)	浜川	野中田1	浅鹿野①	浅鹿野②	古城①	古城②
6月22日(火)	下里①	下里②	馬場①	馬場②	上里3①	上里3②
6月23日(水)	下城		野中田3①	野中田3②	上里1①	上里1②

▶対象者：昭和32年4月1日以前に生まれた人で1回目の集団接種を受けた人

▶接種会場：湯前町農村環境改善センター
 ※集団接種です。

▶料金：無料

▶持参物：予診票、本人確認書類、お薬手帳

▶その他：

- ・1回目の接種で自分の地区以外で接種している人は上記日程のとおりではありません。
- ・日時は1回目の接種のときに渡した「新型コロナワクチン接種記録書」で確認してください。
- ・65歳未満の人の予防接種は決まり次第お知らせします。

☎ 保健福祉課

浄化槽の法定検査を受けましょう

トイレの排水や生活雑排水がきちんとできているか、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するために法定検査を受ける必要があります。次の人は必ず検査を受けましょう。

① 7条検査

- ▶ **対象者**：新たに浄化槽を設置した人
- ▶ **検査回数**：浄化槽設置後3～8カ月以内に1回

② 11条検査

- ▶ **対象者**：浄化槽を設置している人
- ▶ **検査回数**：毎年1回

浄化槽の使用休止・再開は役場まで



浄化槽を使用休止・再開するときは手続きが必要です。

【使用休止するとき】

※休止することで浄化槽の清掃・保守点検・定期検査が免除されます。

- ▶ **対象**：長期間使用しない浄化槽
- ▶ **手続**：定められた方法で清掃をした後、建設水道課に必要書類を提出

【使用再開するとき】

※手続きしないと、し尿や生活雑排水が処理されずに放流され近隣に迷惑をかけてしまうので必ず手続きしてください。

- ▶ **対象**：使用休止した浄化槽
- ▶ **手続**：建設水道課と清掃・保守点検業者に連絡

仕事を始める人への支援あります 新型コロナの影響で再就職や転職を目指す人

給付金を受けながら無料の職業訓練を受講できる制度があります。

- ▶ **対象者**：再就職や転職を目指している人、新型コロナウイルスの影響で休業している人など
- ▶ **給付金**：月10万円(要件有)
- ▶ **その他**：9月30日(木)まで、働きながら訓練を受講できる措置が設けられています。

☎ ハローワーク球磨 ☎ 0966(24)8609

適切な避難行動を

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時に危険な場所にいる人は避難することが原則です。「自分の命は自分で守る」という意識で、適切に避難しましょう。

▶ 5つの大事なポイント：

- ① 避難とは[難]を[避]けること。安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。
- ② 避難先は保健センターなどの指定避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- ③ マスク・消毒液・体温計はできるだけ自分で準備してください。
- ④ 気象状況などで開設する避難所は変わります。町の放送やテレビなどで確認してください。
- ⑤ 豪雨のときの屋外の移動は車でも危険です。やむをえず車中泊をする場合は開設する避難所の駐車場を利用し、避難したことを避難所の職員に伝えてください。

花いっぱい運動を支援 秋まき・秋植えの花



「花いっぱい運動」を行う団体に花の種子・球根・苗を交付します。みんなで町を花いっぱいにしませんか。
※春まき・春植えの花は12月ごろお知らせします

▶ 花いっぱい運動とは：

花を植えることで町の景観を良くする運動

▶ 対象団体：①、②に当てはまる地域住民団体※

- ① ボランティアで花いっぱい運動を行う
- ② 公共施設地(道路、公園、公民館、学校など)に花を植える
※老人会、婦人会、子ども会、PTA、任意の住民グループなど

▶ 申し込み：申請書を企画観光課に提出 ※申請書は企画観光課にあります

▶ 申込期限：7月9日(金)

☎ ①くまもと緑・景観協働機構事務局

☎ 096(333)2522

②企画観光課

農地を正しく管理しましょう

正しく管理されない農地は雑草や雑木が生え病害虫の発生や有害動物の潜入など、周辺農地や近隣住民に迷惑をかけます。農地所有者は草刈りや耕起などを行い管理しましょう。

また農地が一度荒れてしまうと元の耕作できる農地に戻すことは簡単ではありません。農地を貸したいときや自分で耕作できないときは農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にお尋ねください。
※5月から農業委員会は農林振興課へ移動しました。

児童手当を支給します



▶ **対象者**：中学校卒業(15歳になって最初の3月31日)までの児童を育てている人
※昨年度に児童手当の受給要件を満たさず認定されなかった人でも所得や扶養状況などで受給できる場合があります。

▶ **要件**：所得要件の上限額を超えないこと

▶ 手当額(1人当たり月額)：

3歳未満…1万5000円

3歳以上～小学校終了前…1万円

// (第3子以降※) …1万5000円

中学生…1万円

※高校卒業(18歳になって最初の3月31日)までの育てている児童のうち3番目以降となります。

▶ **支給月**：6月(2～5月分)、10月(6～9月分)
2月(10～1月分)

▶ **手続**：出生や転入の日の翌日から15日以内に窓口で手続きをする
※15日を過ぎたときは手続きした月の手当が受給できないことがあります。

▶ その他：

- ・児童手当を受給している人に「現況届」の提出についての書類を送付します。くわしくは送付する書類で確認してください。
※提出がないと6月以降の手当が受けられません。
- ・公務員は勤務先で手続きしてください。

☎ 保健福祉課(保健センター内)

町営住宅の入居者を募集します

▶対象住宅

住宅名	戸数	地区	規模	月額家賃	構造など
高見住宅	1戸	野中田3	3DK	1万600円～ 2万800円	簡易耐火2階建 (浴槽・給湯設備は入居者負担)
下京手住宅	1戸	上村	2K	5000円～ 8500円	簡易耐火平屋建 (浴槽・給湯設備は入居者負担)



▶条件：

- ①住む場所に困っていることが明らかで、同居親族(予定でも可)がいる
- ②町税・使用料などを滞納していない
※連帯保証人も同じです。
- ③入居・同居する人が暴力団員でない
- ④所得
(一般世帯)月額15万8000円以下
(高齢者・障がい者世帯)月額21万4000円以下
- ⑤単身者で、60歳以上や障がい者など

▶入居可能日：7月上旬予定

▶申し込み：次の書類を建設水道課に提出

- ・申込用紙
※建設水道課で受け取るかホームページからダウンロード。
- ・(入居・同居者)住民票、所得証明書、納税証明書
- ・(連帯保証人)所得証明書、納税証明書

▶提出期限：6月15日(火)17:00

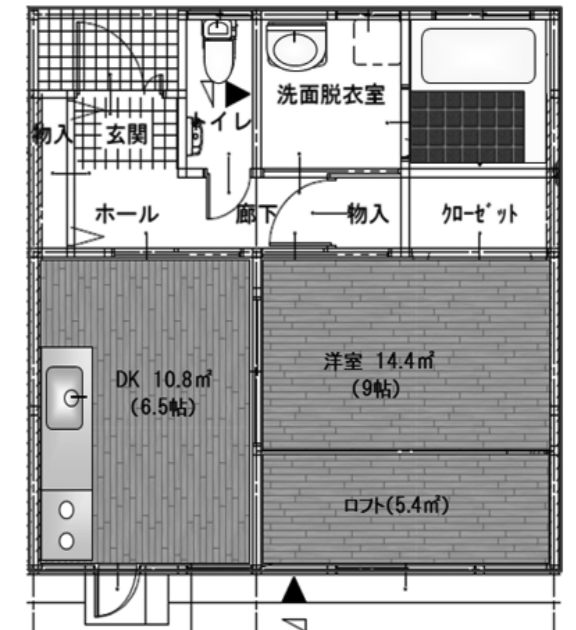
▶その他：

- ・申し込みが多い場合は、選考委員会の意見を参考に決定します。
- ・うその記載があったときは失格とします。
- ・水道使用料、下水道使用料は別に手続きが必要です。
- ・湯前町インターネット接続サービス利用可能です。(月額3500円) ※別に手続きが必要。

若者住宅促進住宅の入居者を募集します

▶対象住宅

住宅名	戸数	地区	規模	月額家賃	構造など
中里団地	1戸	中里2	1DK	1万5000円	木造平屋1棟3戸 単身者専用



▶条件：

- ①定住する意思がある35歳未満の単身者
- ②町税・使用料などを滞納していない
※連帯保証人も同じです。
- ③入居・同居する人が暴力団員でない
- ④収入が申込時におおむね8万円以上ある

▶入居可能日：7月上旬予定

▶申し込み：次の書類を建設水道課に提出

- ・申込用紙
※建設水道課で受け取るかホームページからダウンロード。
- ・(入居・同居者)住民票、所得証明書、納税証明書
- ・(連帯保証人)所得証明書、納税証明書

▶提出期限：6月15日(火)17:00

▶その他：

- ・入居時の敷金は4万5000円(家賃3カ月分)
- ・満年齢40歳になったときは、その年度末までに退去しなければなりません。
- ・申し込みが多い場合は、選考委員会の意見を参考に決定します。
- ・うその記載があったときは失格とします。
- ・水道使用料、下水道使用料は別に手続きが必要です。
- ・湯前町インターネット接続サービス利用可能です。(月額3500円) ※別に手続きが必要。

住宅・空き家のリフォームなどを補助

自宅や空き家をリフォームしたり空き家を解体したりして新築するなど本町に住み続けたい人のための応援事業があります。

1 【住宅リフォーム補助】

▶補助要件：①～⑦のすべてに当てはまる人

- ①町内に住所があり住宅に5年以上住む意思がある
- ②町税などの滞納がない
- ③個人所有か個人が借りた専用住宅をリフォームする
- ④対象経費が20万円(税込)以上の工事を行う
- ⑤町内の業者が施工する
- ⑥年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる
- ⑦他の補助を受けていない

▶対象経費：内外部・設備工事費

※下水道工事だけの人は建設水道課にお尋ねください。

▶補助金額：対象経費の2分の1(上限30万円)

2 【空き家リフォーム補助】

▶補助要件：①～③のすべてに当てはまる人

- ①町内の空き家の所有者か、空き家を購入・借用して5年以上住む意思がある
※災害で被災し罹災証明が発行されたときは定住期間を定めません。
- ②町税などの滞納がない
- ③個人所有か個人が借りた専用住宅をリフォームする
- ④売買か賃貸借契約を結んで1年以内
- ⑤対象経費が20万円(税込)以上の工事を行う
- ⑥町内の業者が施工する
- ⑦年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる
- ⑧他の補助を受けていない

▶対象経費：内外部・設備工事費

※下水道工事だけの人は建設水道課にお尋ねください。

▶補助金額：対象経費の2分の1(上限50万円)

3 【空き家解体補助】

▶補助要件：①～⑥のすべてに当てはまる人

- ①町内の空き家を解体し、そこに住宅を建設して5年以上住む意思がある
- ②町税などの滞納がない
- ③解体検査をした年度の翌年度初日から2年以内に住宅を建設する予定がある
- ④町内の業者が施工する
- ⑤年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる
- ⑥他の補助を受けていない

▶対象経費：法に基づく適正な解体方法での解体経費と家財道具などの処分経費

▶補助金額：対象経費の2分の1(上限80万円)

4 【空き家の家財道具等処分補助】

▶補助要件：①～⑤のすべてに当てはまる人

- ①町内の空き家の家財道具などを処分する所有者か入居者
- ②売買か賃貸借契約を結んで1年以内
- ③町税などの滞納がない
- ④年度内に実績報告(処分完了・支払いの報告)ができる
- ⑤他の補助を受けていない

▶対象経費：法に基づく適正な処分方法での家財道具などの処分・搬出経費

※衣類や家電4品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)は除く。

▶補助金額：対象経費の2分の1(上限10万円)

【共通事項】

▶申し込み：事業採択申請書を問合先に提出
※申請書は企画観光課で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

▶申込期限：6月18日(金)必着

※土日祝日を除く。

▶その他：

- ・応募者多数で予算額を上回るときは抽選します。
- ・交付を決定する前に工事を始めたときは対象外。
- ・各補助は1住宅あたり1回のみ受けられます。
- ・補助は予算がなくなり次第終了します。
- ・要件に当てはまらなくなったときは補助金を返還してもらいます。

☎ 企画観光課 企画振興係

◆検診 (6/1～6/20) ※日程が変更となることがあります。

日	内容	時間	場所	準備物
3日(木)	離乳食教室 ※通知があった人	9:30～	多良木町保健センター	○母子手帳 ○問診票 ○エプロン ○三角きん
	3カ月児健診 ▶R3年2月生	13:00～	〃	○母子手帳 ○問診票 ○子どもノート
10日(木)	6カ月児健診 ▶R2年11月生	12:50～	〃	〃
15日(火)	幼児健診 ▶H28年6、7月生 ▶H29年10、11月生 ▶H30年10、11月生 ▶R元年10、11月生	13:00～	湯前町保健センター	○母子手帳 ○問診票
16日(水)	幼児歯科検診 ▶2歳以上の2、6、10月生 ※幼児健診と重なるときは案内しません。	9:00～	〃	○母子手帳 ○歯のアンケート

◆健康相談・健康教室 (6/1～6/20) ※日程が変更となることがあります。

※健康相談・健康教室に参加する人は健康手帳を持参してください。

日	内容	時間	場所	準備物
1日(火)	特設人権相談	10:00～15:00	湯前町保健センター	
7日(月)	総合健康相談 ※毎週月曜日開催	9:00～11:30	〃	
14日(月)	金色の会(男性料理教室)	10:00～	〃	○エプロン ○三角きん ○200円

◆就労支援相談

※新型コロナウイルス感染症対策にかかる「まん延防止等重点措置」適用のため中止します。

◆休日当番医と当番薬局 (6/1~6/20)

※旬報配布後に医療機関が変更になることがあります。受診時は医療機関に確認してください。(市外局番：0966)

日	場所	病院・薬局名	電話番号
6日 (日)	多良木	横山医院	42-2132
	相良	緒方医院	35-0131
		くま薬局	35-1300
	人吉	伊津野医院	22-3066
		掛井眼科医院	22-3383
		人吉医療センター小児科	22-2191
		さくら調剤薬局 医療センター前店	32-9657
		みずき薬局	24-6971
		高階誠心堂薬局本店	22-4633
	13日 (日)	多良木	仁田畑クリニック
ひご薬局多良木店			49-1011
あさぎり		たかの眼科	47-2550
		くるみ薬局	49-9630
人吉		岡医院	22-3371
		河野産婦人科医院	24-3838
		たかはし小児科内科医院	24-2222
		たんぼぼ薬局	23-6170

日	場所	病院・薬局名	電話番号
20日 (日)	あさぎり	増田耳鼻咽喉科クリニック	45-8001
		犬童内科胃腸科医院	45-1125
		やまむら医院	45-0005
		清風薬局サンロード免田店	49-9600
		くるみ薬局	49-9630
		エスエス堂きりん本町薬局	45-6330
	人吉	願成寺ごんどう医院	22-4700
		小林脳神経外科	24-8331
		ひまわり薬局	22-1023

◆年金相談(予約制) (6/1~6/20)

※八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965(35)6123

※日程が変更となることがあります。

日	場所	時間
2日 (水)	多良木町役場(町民相談室)	9:00~17:00
7日 (月)	人吉商工会議所 小会議室	9:30~17:00
9日 (水)	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	9:00~17:00
14日 (月)	人吉商工会議所 小会議室	9:30~17:00
16日 (水)	多良木町役場(町民相談室)	9:00~17:00



町の情報を ライン LINE でゲット

▶町公式 LINE の登録方法：① QR コードを読み込む ②アプリ
内のホーム画面で「湯前町」か「@yunomae」で検索

人口/3714人
男/1739人 女/1975人
世帯数/1568戸
※4/30 現在